

北 浦

北浦には漁業を営まれている方が多いので、漁業従事者に迷惑をかけたり、疑われるような行為をしないこと。プライベート釣行も含めて漁業関係者とトラブルがあった場合は各自の責任で解決し、本部に報告する。報告がなくクレームが入ったときや、悪質なケースは出場停止等の重いペナルティーが科せられる。

なお、北浦は各所に漁具、建造物、エリア規制がある。標識等が分かりづらいのでプラクティス時に十分確認をしておき、分からない点があればミーティング時に必ず質問すること。

※北浦ローカルルールは、全JB・NBCトーナメントで適用される。

※トーナメント開催日以外で違反が確認された場合は次大会でペナルティーとなる。

<競技エリア>

北浦、外浪逆浦、常陸利根川を競技エリアとする。

●北浦最上流：巴川橋まで

●霞ヶ浦方面：トーナメントにより変動あり。
※チャプター北浦は「北利根橋」まで。潮来大橋～北利根橋のルールは「霞ヶ浦」のページを参照。

●常陸利根川下流：常陸水門上流エリア境界線まで

※各流入河川は湖から数えて1本目の橋(車が通過できる)までとする。橋脚の上流側を結んだラインからボートが出てはならない。

※各水門は扉部分をエリア境界線とする(図参照)。

※それぞれの境界ラインからボートが出てはならない。

※エリア外へ向けてのキャストは可。根掛かりした場合は回収し、ロッドを置いて速やかに戻ること。

<禁止エリア>

●漁業規定に定められた禁漁区と保護水面(4カ所)

禁漁区と保護水面は釣り禁止エリアとする(各図を参照)。

●漁礁周辺

黒白・赤黄等のボールに囲まれている。ボールの周囲は釣り及び進入禁止とする(江川=30m、掛崎=50m、矢幡ワンド沖=100m)。

矢幡ワンド入口禁漁区ブイ間の漁礁は、目印に長い竹が2本ある。竹の周囲100mは釣り禁止。

●定置網(張り網)の周囲10m

定置網に使用しているクイも含めて周囲10mを釣り禁止とする。

●コイの養殖イケス

※ここでのイケスは、第一種区画漁業権漁場網イケス養殖場(大規模なものは江川に2カ所)を指す。

イケスを設置するためのクイや鉄柱、小屋下、それに続く棧橋の周囲30mを釣り及び進入禁止エリアとする。

●小さな網イケスの周囲10m

コイ養殖イケス以外の小規模な網イケスは周囲10mを釣り禁止エリアとする。

●定置網、イケス、刺し網に使用されているクイそれぞれ「10m」「30m」等の禁止エリアが設けられているので注意する。

●刺し網、粗朶(ソダ)

刺し網、使用中の粗朶漁の仕掛けへ向かってのキャストは禁止。ペットボトル、発泡スチロールが並んで浮いているところは刺し網や粗朶のある可能性が高いので注意すること。

●ドック、漁港内(別図参照)

先端を結ぶラインのドック側を釣り及び進入禁止とする。

※水門内にあるドッグの石積みの内側、鉄板の内側も禁止エリアとなる。

●台船

作業中の場合、周囲10mを釣り及び進入禁止とする。

※息須大橋下流の台船含む。

※神宮橋工事現場の台船は50mを釣り及び進入禁止とする(工事状況により変更の可能性あり)。

●作業中の浚渫船と工事現場

水に接する部分を工事作業中の場合、周囲30mを釣り及び進入禁止とする。

※オイルフェンス、ブイ等で囲まれている場合はそれも含む。

※神宮橋工事現場は50mを釣り及び進入禁止とする(工事状況により変更の可能性あり)。

●野鳥保護区

古崎の粗朶消波工岸側＝釣り及び進入禁止。

山田の粗朶消波工岸側＝進入禁止

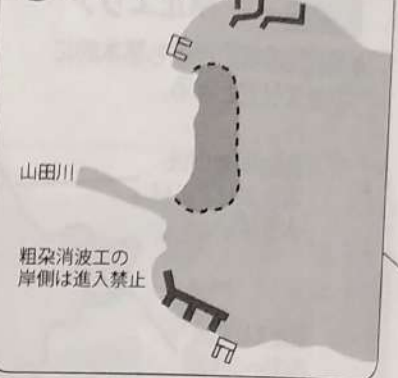
●水原野鳥保護区

釣り禁止。なるべく沖合(東側)を航行する。

●北浦スロープ棧橋

各棧橋の周囲10mを釣り及び進入禁止とする。

2 山田ワンド

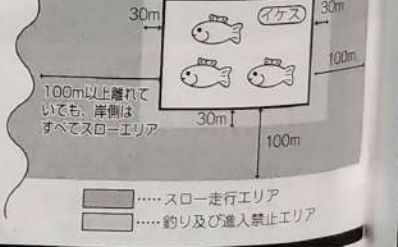


4 吉川ワンド

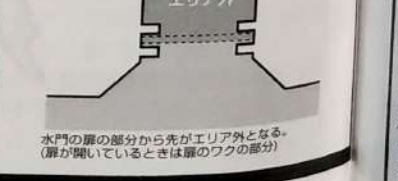


※潮来大橋～北利根橋のルールは「霞ヶ浦」のページを参照

コイ養殖イケス周囲の航行と禁止エリア



各水門





① 巴川=デッドスロー

※各橋脚の周囲20m
=デッドスロー
(北浦大橋、鰐川大橋、鹿行大橋を除く)

鹿行大橋=スロー

② 山田ワンド

④ 吉川ワンド

③ 江川

北浦大橋=スロー

⑤ 棚土ワンド
(次頁図参照)

⑥

矢幅ワンド(次頁図参照)

スロープ周囲
100m=スロー
30m=デッドスロー

⑦

水原・爪木
(次頁図参照)

JR鹿島線~神宮橋
=デッドスロー

新神宮橋

神宮橋

北利根川=スロー

鰐川=
7:00までスロー

掘割川=エレキ

常陸利根川橋

鰐川大橋=スロー

息栖大橋~サムライポート水門
=スロー

息栖大橋

常陸利根川

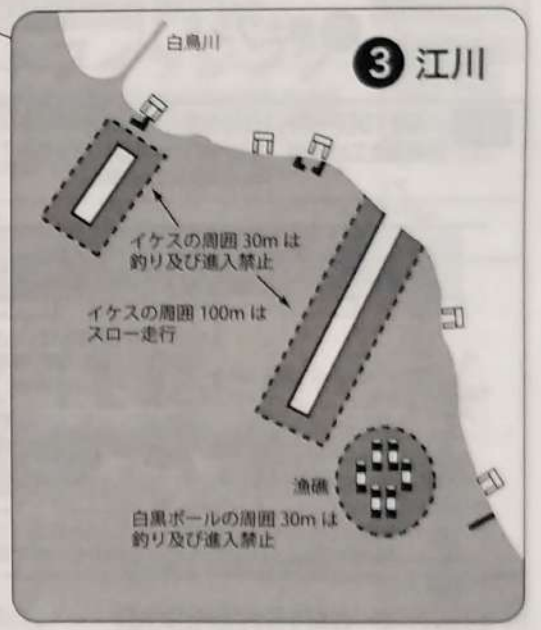
萩原水路=
デッドスロー

⑧

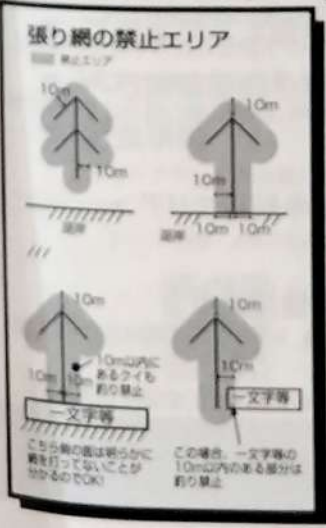
最下流
常陸利根水門
(次頁図参照)



① 巴川入口



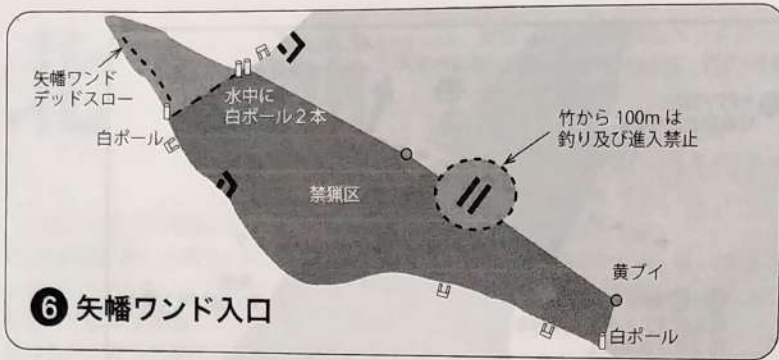
③ 江川



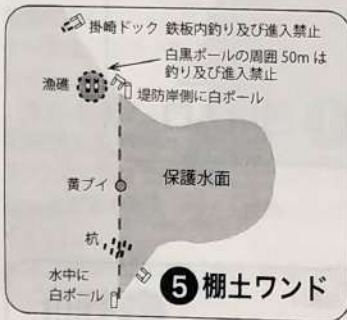
- 矢幅ワンド蓮池ドック横棧橋
ボートが係留されているときは釣り禁止。
- 北浦スロープ南の赤い取水塔、その他の網(金属ネット含む)で囲まれた取水塔
周囲10mを釣り及び進入禁止とする。
- 国土交通省棧橋(北利根川鹿島線下流)、MGマリン鹿島棧橋(常陸利根川下流)
周囲10mを釣り及び進入禁止とする。

<禁止場所においての注意>
禁止場所は「進入禁止」「釣り禁止」「キャスト禁止」に分類される。
※「周囲〇m禁止」となっている所では、その中にあるストラクチャーも禁止となる。

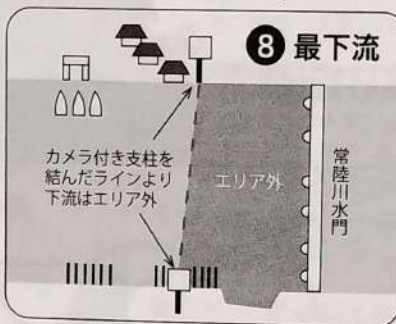
JB・NBC TOURNAMENT エリア&ルール



⑥ 矢幡ワンド入口



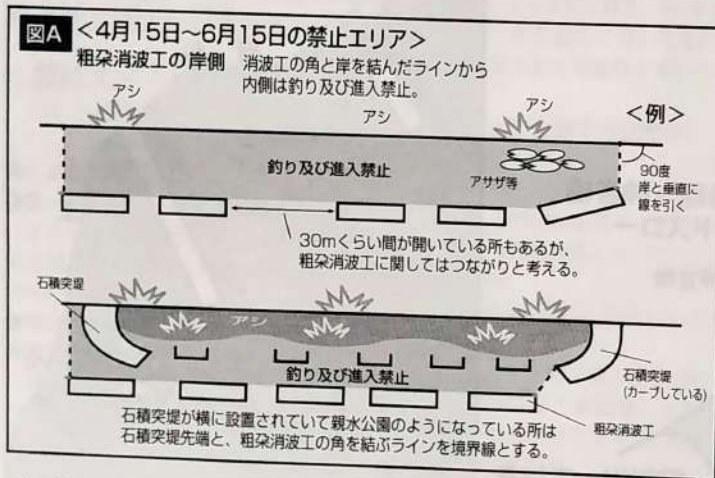
⑤ 棚土ワンド



⑧ 最下流



⑦ 水原・爪木



<4月15日~6月15日限定の禁止エリア>

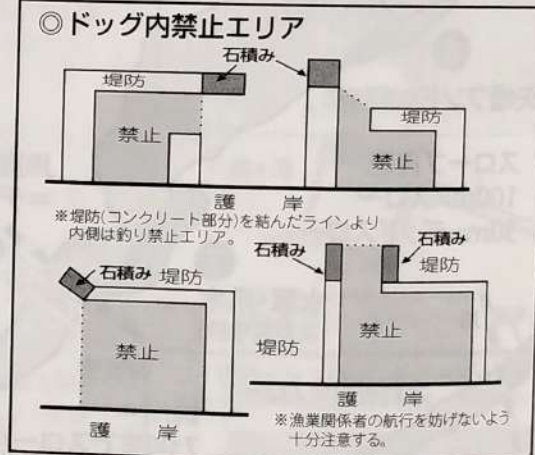
●粗朶消波工の岸側
釣り及び進入禁止エリアとする(図A)。
※粗朶消波工:木の柱を組んで作られ、堤防のような形体をしている。

<速度制限エリア(スローエリア)>

- 北浦スロープ周囲100m
 - コイ養殖イキスの周囲100m(江川)
 - 鱧川の旧神宮橋~鱧川大橋間(騒音防止のため、朝7時まで)
 - 息栖大橋からサムライポート水門
 - 北利根川(デッドスロー域除く)
- ※安定低速走行。他の湖とは定義が異なるので注意する。

<デッドスロー>

- 北浦最上流部
 - 北浦スロープ周囲30m
 - 矢幡ワンド(禁漁区の奥)
 - 鹿島線(北浦)~旧神宮橋
 - 萩原水路
 - 各流入河川
 - 釣り人、漁業関係者周辺
 - 非動力船の周囲100m
 - ウインドサーフィン、レガッタ、カヌー等。エリア外でも適用とする。
 - 各橋脚の周囲20m(北浦大橋、鹿行大橋、鱧川大橋を除く)
- 橋の下を通過するときはプレーニングをとき、中央部をデッドスローで通過。
※北浦大橋(中央アーチ部5カ所)、鹿行大橋、鱧川大橋はスローで航行可。
※一般のボートはそのまま通過するので追突されないよう十分に後方を確認するこ



◎ドッグ内禁止エリア

と。
一部適用されないトーナメントもある。ミーティング時にその都度説明。
※トーナメント開催日以外で違反が確認されたら次大会でペナルティーとなる。
※悪天候時、危険回避の場合はその限りではない

<エレキ航行エリア>

- 堀割川

<その他注意点>

- 巻き網漁、トロール船の周囲200mには近寄らない。
- 浚渫船、砂利運搬船の航路を妨害しない。
- 北浦は土日のみ操業の漁師も多い。平日に何もなかったところに、土日でも網が入ることもある。